

令和3年度第1回西脇市手話施策推進会議（書面会議）
の結果報告について

1 会議の成立

全12名のうち11名の委員から書面の提出があり、1名の委員から電話による意見の表明がありました。過半数以上の出席を満たす結果となり、会議が成立したことを報告いたします。

2 協議結果

(1) 次第3：報告事項

ア 令和2年度手話施策推進事業の総括について

【質問】

- 図書館の特設展示コーナーに設置している本の選定方法は？
⇒図書館司書が、貸出可能な蔵書の中から満遍なく選定しています。なるべく多くの本を設置できるよう工夫していると聞いています。
- 毎年新しい書籍を購入しているとのことだが、書籍の種類は？
⇒令和3年度に購入した書籍の一覧を別紙で添付します。

【意見】

- コロナ禍の制約の中で、可能な範囲で事業の実施が進められた。手話動画配信や西脇高校とのコラボ、図書コーナーの設置、夏休み手話講座など、継続と広がりが見られた。また、研修をオンラインで行うことは、受講機会を広げるなどプラス面もあるので、積極的に活用（その効果も検証しつつ）してもいいのではと感じた。
- 市職員手話サークルの活動休止は残念。手話は使わないと忘れてしまうため、工夫して実施できるよう取り組みを。
⇒令和4年度より再開を予定しています。
- 設置手話通訳者の募集について、他地域でも設置手話通訳者の募集はなかなか厳しい状況であり、設置の在り方について根本的に考えねばならないかもしれない。
- 市職員対象の手話講座は新任中心だが、中堅、課長及び部長レベル対象も検討を。
- 西脇高校や図書館としての取り組みは大変素晴らしく喜ばしい。発展的に取り組めれば。
- NET119の説明会が開催されたことがよかった。110番アプリについても説明会を開いてほしい。
- 西脇高校とのコラボ企画が継続して実施されている点は、若い世代が手話や聞こえないことについて理解を深める良い機会になっていると思う。
- 小・中・高での手話講座の広がりが重要であると考え。あらゆる機会を通して手話が身近に感じる機会を増やしていきたい。

イ 令和3年度手話施策推進事業の進捗状況について

【質問】

○「手話によるお話し会」について、具体的な記述を。（募集方法、対象者の内訳、参加者の感想等）

⇒図書館内の掲示や図書館日より、子育て支援施設を含む公共施設にチラシを設置して広報を行いました。図書館で定期開催している絵本の読み聞かせ会に参加している子ども（主に未就学児）と保護者を主な対象者に想定し、絵本の選定を行いました。実際の参加者は手話に関心のある大人が多い結果となりました。子どもの感想は聞くことができませんでしたが、食い入るように見ている姿が印象に残っています。大人の参加者からは、「ろう者の身振りや表情の豊かさに魅力を感じた。」「手話を学びたいと改めて思った。」などの感想があり、手話講座やサークルを紹介することができました。

○遠隔手話通訳システムやNET119の使い勝手等、利用者からの感想はあるか。また、遠隔手話通訳サービスの利用件数は。

⇒遠隔手話通訳システムは、コロナ感染や災害時など手話通訳者の同席が難しい場合に使用が限られているため、利用はまだありません。今後は、遠隔手話通訳システムを使用できる環境を維持しながら、対象者が使い慣れている他の通信アプリ等を使用した遠隔手話通訳についても検討を進めていきたいと考えています。

NET119についても、まだ実際に通報をした例はありませんが、自分で救急・火災の通報をできることが安心感につながっていると感じています。

【意見】

○コロナ禍の中、事業展開が難しい状況が伺えるが、新たな取り組みができないものかと思う。

○動画作成の際は、なるべく多くのろう者が参加できる日程での撮影を希望したい。

○手話のお話し会は大勢の参加がありよかった。蔵書数が増えたことも評価したい。

○動画視聴のPR方法、遠隔手話通訳サービスを広く市民、対象者に浸透させることができたのか。

○中学校での手話研修の実施が課題である。今後、特別支援教育や市民講座等で中学生が参加できる場を考えていきたい。

(2) 次第4：協議事項
令和4年度手話施策推進計画について

承認 12名（委員全員）

【意見】

- コロナが収束しない現況において、実施できる事業は制約があると思うが、工夫して実施してほしい。
- コロナ禍で事業が思うように実施できない期間が長期化している。できることは何か、どのような工夫があればできるかを一緒に考えていければ。
- 事業がマンネリズムに陥らないよう検討願いたい。
- 観光・イベント案内、日常生活情報など、ろう者が出演する動画を作してほしい。
- 市民対象の講座の開催回数が増えることを望む。
- 動画を数パターン作り、DVD化して学校に貸し出し、福祉学習に使用してもらうことも緊急時用として検討しては。

(3) その他

【質問】

- 避難所はどうなっているのでしょうか。
⇒全ての指定避難所に、筆談ボードを配布しています。
地域で防災訓練が開催された際は、積極的に参加していただき、改善点などお気づきのことがあればお知らせください。

【意見】

- 子どもがジュニアじんけん教室や福祉学習で手話に興味を持って、継続して手話学習に取り組むプログラムがない。放課後児童クラブなど教育委員会とタイアップして子ども手話講座を開設しては。
⇒ジュニアじんけん教室等に参加している子どもからも学ぶ場がほしいという声がありますので、教育委員会と連携し、検討していきます。
- みらいえ、市役所のモニターの近くに動画QRコードを貼り、動画への誘導や手話講座のホームページに誘導しては。手話ポスターなど旧庁舎にあった手話イラストの代替品を作っては。
⇒新庁舎はポスターの掲出ができないため、ロビーにある大型ビジョン等デジタルサイネージを使った情報発信の強化を検討していきます。また、動画視聴や講座受講につなげるための情報発信について、QRコードなど手軽にアクセスできる手段の活用を進めていきます。

○ある講座の受講を希望したが、通訳者の手配も、個人で依頼した通訳者を伴って受講することも断られるという出来事があった。社会福祉課から問い合わせをしてもらった結果受講できたが、残念に思った。

⇒手話通訳者の役割やどのように通訳を行うかを説明した結果、担当者の誤解に基づく対応であったことが分かった事例でした。

講座の主催者に対しては、障害者差別解消法等の理解の徹底を要請しましたが、事業者に対する啓発が不十分であったと反省しています。

○避難所はどうなっているのでしょうか。

⇒全ての指定避難所に、筆談ボードを配布しています。

地域で防災訓練が開催された際は、積極的に参加していただき、改善点などお気づきのことがあればお知らせください。

○高齢者大学で短時間の講座があったが、時間が短すぎて内容が残らないように感じていた。90分程度の講座として毎年組み入れてもらってはどうか。超高齢化時代の今、多くの受講生が発信源になるように思う。

⇒令和4年度の実施は難しいようですが、令和5年度以降のカリキュラム作成時に組入れの検討を依頼しています。